

団体貸出申請書 (登録・変更・廃止)

年 月 日

半田市立図書館長殿

団体貸出について下記のとおり申請いたします。

団体名		代表者氏名	
住所	〒		
電話番号			
適用年月日			

〔規定〕

1. 構成員 10 名以上の団体で、団体の所在地が半田市内であること (公共図書館はこの限りではない)。
2. 公共の団体 (半田市内の学校・公共施設等) 以外は、構成員名簿を提出すること。
3. 貸出資料は図書資料 (紙芝居含む) 及び複製絵画資料
4. 貸出冊数は図書資料 500 点以内 (うち大型絵本は 10 点以内、複製絵画は 5 点以内)。貸出期間は 30 日以内。同一資料の継続貸出は不可とする。
5. 資料を破損、汚損、紛失した際は館長の指示に従う。
6. 貸出券は、図書館で保管する。
7. 申請内容に変更があった場合は、速やかに変更もしくは廃止申請を行うこと。